

令和5年9月29日

一般社団法人広島県医師会会長 様
一般社団法人広島県病院協会会長 様

広島県健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策担当課長
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の
移行等に伴う対応について（依頼）

本県の保健医療行政及び感染症対策の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行等については、令和5年9月29日付けで広島県健康福祉局長から「新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行等について（依頼）」により依頼したところですが、より具体的な対応等については次のとおりです。

ついては、今後の医療体制等の対応について、引き続き格別の御理解、御協力をいただきますとともに、貴会会員へ周知をお願いいたします。

1 令和5年10月以降の確保病床等の考え方に基づく各種対応について（別紙1）

確保病床の対象が重点化されることに伴い、確保病床に限らない入院受入れへの御協力を依頼したところですが、今後の病床確保の方向性や御協力いただきたい事項のより具体的内容について整理しましたので、御協力をお願いいたします。

2 患者入院に係る令和5年10月以降の相談・助言体制について（別紙2）

対応時間等を変更し、引き続き体制を維持します。

3 G-MISによる報告について（別紙3）

患者紹介や入院依頼において重要となる情報の共有が期待できますので、引き続きの報告等の御協力をお願いいたします。

4 新型コロナウイルス感染症に係る外来診療・検査体制について（別紙4）

令和5年9月20日付け広島県健康福祉局長通知を再掲しています。内容について改めてご確認をお願いいたします。

担当 医療体制確保担当
電話 082-513-2844（ダイヤルイン）
（担当者 上田）

別添資料

- ・参考資料 3－1（別紙 3 関係）

令和 5 年 9 月 15 日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力等について（協力依頼）（その 2）」

- ・参考資料 3－2（別紙 3 関係）

医療機関 日次・週次調査シート入力要領（病院用・有床診療所）2023 年 10 月 2 日

- ・参考資料 3－3（別紙 3 関係）

医療機関 日次・週次調査シート入力要領（診療所用）2023 年 10 月 2 日

- ・参考資料 3－4（別紙 3 関係）

G-MIS を活用した新型コロナウイルス感染症の患者の入院調整について

- ・参考資料 4（別紙 4 関係）

令和 5 年 9 月 15 日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡「令和 5 年秋以降の新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて」